

平成 2 5 年 第 3 回 定例会
(9 月 1 7 日)

代 表 質 疑 資 料

自由民主党千葉市議会議員団

向後 保雄

平成 2 5 年 第 3 回 定 例 会 （ 9 月 1 7 日 ）

通 告 時 間 ： 6 0 分

自由民主党千葉市議会議員団の向後保雄でございます。

平成 2 5 年 第 3 回 定 例 会 の ト ッ プ を 承 り 、 会 派 を 代 表 いたしまして、質疑をさせていただきます。私にとりまして、初めての代表質疑となりますが、精一杯努めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

ところで、皆さん既にご承知のとおり、2 0 2 0 年 の オ リ ン ピ ッ ク ・ パ ラ リ ン ピ ッ ク の 東 京 開 催 が 決 定 いたしました。大変、喜ばしいことであり、7 年 後 に 向 けて、国民一丸となって盛り上げていかななくてはなりません。

ところで、安倍首相は、東京開催が日本経済に及ぼす影響について、「1 5 年 続 いた デ フ レ 経 済 を こ の 開 催 決 定 を 起 爆 剤 と し て 払 拭 し て い き た い」と語ったと報

道されておりましたが、これまで安倍内閣は、経済の再生、復興の加速、教育再生などに全力を尽くし、経済指標も好転するなど確実に成果を挙げてまいりました。

7月の参議院選挙では、衆参のねじれ国会の解消、政治の安定、アベノミクスの更なる推進などの訴えが国民の皆様にも評価され、日本政治を長らく迷走させてきたねじれに終止符を打つことができました。

今後の安倍政権には、おごることなく慎重かつ大胆な政権運営を強く期待するところであります。

一方、本市においても再選された熊谷市長の「マニフェストに関する取組み事業工程表」が公表されましたが、今後の取組みを注視して参りたいと思います。

それでは、通告に従いまして、代表質疑を行います。

1 市政運営の基本姿勢について

(1) 東京オリンピック・パラリンピックの開催決定について

はじめに、市政運営の基本姿勢についてであります。

東京オリンピック・パラリンピックの開催決定について伺います。

我会派は、平成25年第1回定例会において、オリンピック・パラリンピックの東京招致に関する決議を提出し、その招致を強く求めてまいりましたので、感慨もひとしおでございます。

現在、東日本大震災からの復旧、復興に取り組んでいる我が国にとって、オリンピック・パラリンピックを再び東京で開催することは、国民に夢と希望を与え、復興に向けた大きな力となり、また、復興した我が国の姿を世界に示し、世界中から寄せられた支援に対する感謝や敬意をあらわす絶好の機会となります。

そこで、お尋ねいたします。

東京での開催決定を受けた、市長の率直な感想について伺います。

(2) 財政運営について

次に、財政運営について伺います。

まず、24年度決算と25年度の収支見通しについてです。

平成24年度予算は、歳入において、市税収入が東日本大震災の影響や、固定資産税の評価替えなどに伴い、前年度と比較すると減収となる見通しであったほか、未利用地処分等の臨時的な歳入も多くを望めない状況でありました。また、市債については、将来負担を軽減する観点から、可能な限り抑制を図ったものであります。

一方、歳出では、生活保護費などの扶助費や特別会計への繰出金の増に加え、少子・超高齢化の進展に伴い、介護や子育ての分野などで新たな財政需要が見込まれるとともに、東日本大震災による被害を教訓とした防災対策の強化などに、多額の財政需要が見込まれたところであります。

このような厳しい収支見通しを踏まえ、財政健全化及び行政改革に向けた取組みを強化し、あらゆる歳入

の確保と、事務事業の徹底した整理・合理化に取り組むとともに、第1次実施計画事業の着実な推進や、国の補正予算への的確な対応が求められた予算でありました。

一般会計の決算は、歳入総額3,691億円、歳出総額3,673億円で、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は12億円の黒字であったとのこととあります。

しかしながら、市税や地方交付税が予算を大幅に下回るなど、数字とは裏腹に、大変厳しい決算であったと推察するところであり、また、国民健康保険事業特別会計の累積赤字は依然として多額であるなど、本市の財政状況はいまだ厳しいものと認識しているところとあります。

そこで、平成24年度決算の特徴点とその結果についてどのように評価されているのか伺います。

次に、平成25年度の収支見通しについてですが、昨年末の政権交代以来、安倍政権が推進する経済政策

「アベノミクス」により、景気の回復基調は鮮明となっております。各種の経済指標も、国内総生産（GDP）が3四半期連続のプラス成長となったほか、完全失業率もリーマン・ショック以前の低い水準となるなど、改善してきており、自公政権の推進する経済政策は着実に成果を挙げているものと認識しております。

本市の平成25年度予算は、編成段階で市税の減収が見込まれるなど厳しい収支見通しでありましたが、このようなアベノミクスによる経済指標の改善を背景として、現段階の収支見通しをどのように捉えているのか、伺います。

(3) 財政健全化プランの取組状況について

次に、財政健全化プランの取り組み状況について伺います。

24年度予算編成時には、新たな収支見通しにおいて、24年度・25年度の2年間に、多額の収支不足が見込まれるとともに、財政の健全化を判断する指標の実質公債費比率などが、依然として高い水準にあっ

たことから、財政健全化プランの中間見直しが行われ、新たな取組項目の追加や数値目標の変更などがプランに反映されました。

この結果、24年度の予算編成時に見込まれていた112億円の収支不足は、見直し後のプランを予算に反映させることで解消され、取組項目の着実な推進が求められたところでもあります。

特に、24年度は、厳しい収支状況となったことや、プランの中間見直し後の初の決算でもあり、取組み結果については、注目をしているところでもあります。

そこで、24年度の財政健全化プランの取組みがどのような状況であったのか、伺います。

(4) マニフェストに関する取組み事業行程表について

次に、マニフェストに関する取組み事業工程表について伺います。

先日、「マニフェストに関する取組み事業工程表」が公表されました。「千葉市が全国のモデルになる事業が多いのでチャレンジになる。目指すべき方向性に向け

て成果を出せるように頑張っていきたい。」との熊谷市長の発言が報道されておりました。今後、この工程表に基づき、各取組み事業が推進されていくこととなるものと思いますが、一方で、平成24年度には第1次実施計画がスタートしております。

冒頭申し上げましたとおり、マニフェストの工程表につきましても、我が会派といたしましても、様々な意見交換をさせていただきながら、今後の取り組みを注目して参りたいと思いますが、実施計画との関わりなど、基本的な事項については確認をさせていただきたいと思っております。

そこで、2点お尋ねします。

1点目は、市の取り組み事業を整理した「マニフェストに関する取組み事業工程表」作成の考え方について

2点目は、この工程表の特徴・工夫した点について伺います。

(5) 学校跡施設の利活用について

次に、学校跡施設の利活用について伺います。

当局では、市有建築物等の有効活用を図るため、資産経営基本方針に基づき、資産の効率的な利用や資産総量の縮減、計画的な保全による施設の長寿命化に取り組まれているところです。

その取り組みの一つとして、学校統合により廃校となった跡施設の利活用について全庁的な取り組みが進められており、高洲・高浜・磯辺地区においては、昨年度より千葉県企業庁が敷地を所有する磯辺第一小学校及び第二小学校を含む、5つの学校跡施設の利活用が一体的に検討されてきましたが、8月末に跡施設の利用方針案がまとまりました。

学校跡施設の利活用にあたっては、学校統合にも携わった地元代表協議会をはじめ、地元自治会などから様々な要望書が提出されておりますが、先日、地域住民に示された市の利用方針案では、すべての地元要望が取り上げられているわけではなく、地域住民の活動・交流の場となる施設の整備や、子育て支援のため

の施設の整備に関する要望は、まったく反映されていません。

また、これまで地域開放施設あるいは避難所としての機能を有していた学校がなくなることや、運動広場のスポーツ広場化など、住民、利用者にとっては活動場所が減少し、利用に際しての新たな制約を伴う内容となっております。

この地域は各種スポーツ活動がとくに盛んであり、廃校となる学校を含めた学校開放施設や、運動広場などが、多くの市民のスポーツ振興の場となっており、それらの施設がスポーツを通じた地域づくりの拠点となっていると言っても過言ではありません。

加えて、この地域は先の東日本大震災において液状化による大きな被害が発生したところであり、地域住民の方々の防災に対する意識は非常に高く、避難所運営委員会の設立なども他の地域に先駆けて取り組まれている状況です。

市当局は、学校跡施設の利用方針案を作成するにあたり、地元住民からの要望書はもちろんのこと、この

ような地域の状況に、もっと目を向けるべきではないでしょうか。

そこで、3点お尋ねします。

1点目は、利用方針案の作成にあたり、地元からの要望をどのように反映させてきたのか。

2点目は、地域の特性を踏まえ、スポーツ振興の場の確保や防災機能の維持といった観点から、磯辺第一小学校、第二小学校について、どちらか1校、あるいはその一部だけでも市が所有し続ける必要があるものと考えますが、見解を伺います。

3点目は、市の利用方針案が示されましたが、この案が利用方針として決定するまでのスケジュールについて、伺います。

2 総務行政について

(1) 行改革推進プランについて

次に、総務行政についてであります。

まず、行政改革推進プランについて伺います。

本年1月、国においては、政府一体となって積極的に行政改革を推進するため「行政改革推進本部」を設置し、国、地方、民間の役割分担の再検討や業務見直しの徹底など幅広いテーマに取り組むとしています。

一方、地方自治体では、厳しい財政状況や新たな行政ニーズに伴う事務量の増大等を背景に、簡素で効率的な行財政システムへの転換など、さらなる行政改革の取組みが強く求められており、本市においても、少子・超高齢社会や人口減少社会を見据えたスリムな行政運営への転換が必要となっています。

市民サービスを維持、向上させるとともに、市民に開かれ、将来世代に責任を持つ行財政運営を推進していくためには、市民視点、納税者視点に立った行政運営の抜本的な見直しが必要であります。

そこで、お尋ねします。

行政改革推進プランの24年度の取組成果は、どのようなになっているのでしょうか、伺います。

(2) 包括外部監査について

次に、包括外部監査について伺います。

包括外部監査制度は、地方分権の進展や地方公共団体における不適正な予算執行の問題などを背景として、平成9年の地方自治法の改正に伴い導入されました。

施行後10年以上が経過し一定の資格を有する外部の専門家による監査制度として、監査制度の充実、強化に大きな役割を果たしており、本市では、平成11年に導入され昨年までに14回の包括外部監査が行われております。

そこで、お尋ねいたします。

地方自治体を取り巻く環境が複雑化、多様化していく中で、包括外部監査人の役割はますます重要になっていくと考えられ、様々な視点から多彩な人材を募集し選考を行うべきと考えますが、当局の見解を伺います。

(3) 防災対策における共助の取り組みについて

次に、防災対策における共助の取り組みについて伺います。

まず、避難所運営委員会についてです。

マグニチュード7クラスの東京湾北部を震源とする首都直下地震が高い確率で想定されており、千葉市でも震度6強の揺れに見舞われ、大きな被害をもたらすことが危惧されています。

現在、千葉市では、首都直下型の地震に備え、様々な防災対策が行われておりますが、中でも避難所運営については、災害の規模が大きければ大きいほど、市の避難所担当職員や施設管理者の到着の遅れや被災等により、「避難所の開設が大幅に遅れる」、「十分に職員を派遣できずに避難所運営に支障をきたす」など、現実問題として、職員だけの避難所の開設や運営が困難となります。

そこで、突如として発生する災害に対し、地域住民同士が連携しながら、主体として避難所を開設・運営を行う体制を整えるための「避難所運営委員会」の設

立が進められています。

そこで、3点お尋ねします。

1点目は、避難所運営委員会の設立状況と、設立に至るまでにどのように進められているのか

2点目は、避難所運営委員会のメンバー構成と、委員長はどのように決められているのか

3点目は、設立後、住民への周知はどのように行われるのか伺います。

次に、千葉市避難行動要支援者名簿に関する条例（案）についてです。

平成23年の東日本大震災においては、被災地全体の死者数のうち65歳以上の高齢者の死者数は約6割であり、障害者の死亡率は被災住民全体の死亡率の約2倍に上ったといわれております。

このような被災傾向は過去の大規模な震災・風水害等においても共通してみられるものであり、災害時に自力で迅速な避難行動をとることが困難な方に対する

避難支援等の強化が急務となっております。

こうした中、市においては、災害時に自力で迅速な避難行動をとることが困難な方の個人情報、本人から拒否の意思表示がない限り、平常時から自主防災組織や町内自治会等に提供できるよう条例の制定を進めており、現在、条例案の概要についてパブリックコメント手続を実施中であります。

条例案の概要では、名簿に登載する避難行動要支援者として、高齢者や障害者等の方が掲げられております。

また、名簿に記載される情報は、要支援者に関する心身の機能の障害や疾病に関する情報等といった極めて秘匿性の高いものであります。

そこで、2点お尋ねします。

1点目は、名簿の登載対象者の範囲の考え方はどのようなものか。

2点目は、自主防災組織や町内自治会等に対して名簿情報を提供する際に、個人情報の適正な管理の確保

のために、どのような対策を講じていくのか伺います。

3 財政について

(1) 市税について

次に、財政についてであります。

まず、市税について伺います。

平成24年度の市税決算額は、1,690億円で前年度と比べますと14億円、0.8%の減となっております。

昨年までの市税を取巻く環境は、厳しい状況にあるうえ、固定資産の評価替えが行われたことなどにより、減収になったものと考えておりますが、25年に入って景気は緩やかに持ち直しに転じており、長引くデフレから反転する兆しが現れ、今後の増収が期待されるところであります。

そこで、お尋ねします。

1点目は、平成24年度決算における市税収入の状

況について

2点目は、25年度税収見込みについて伺います。

(2) 市税徴収対策について

次に、市税徴収対策について伺います。

本市の徴収率は、前年度と比べますと0.4ポイント増の93.6%となり、昨年度に引き続き上昇しております。

平成22年度に市税事務所を開設し、3年目を迎えた24年度は、執行体制を集約化し、積極的な徴収対策に取り組んだ効果があったものと考えられ、我が会派としても評価しているところであります。

しかしながら、本市は依然として、政令市中下位であり、さらなる滞納整理の取組みが必要と考えます。

歳入の根幹を成す市税収入を確保するため、効率的な滞納整理を推進することが肝要であります。

そこで、お尋ねします。

1点目は、平成24年度の徴収対策の状況について

2 点目は、25 年度の取組みについて伺います。

4 市民行政について

(1) 戸籍の電子化について

次に、市民行政についてであります。

まず、戸籍の電子化について伺います。

本市においても、住民基本台帳、税、保健福祉など、大量の情報を扱うほとんどの業務が電子化されているところであります。

その一方で、戸籍に関する事務は、依然として、従来からの戸籍用紙を使用しており、出生、婚姻、死亡等の届出があったときは、職員が和文タイプライター等で記載し、戸籍謄抄本は、原本を複写して発行するなど、事務処理に多大な労力と時間がかかっていると聞いております。

このようなことから、戸籍事務の効率化と市民サービスのより一層の向上を図るため、平成23年度から、戸籍の電子化に取り組み、来年1月に一部運用開始、

平成 27 年 1 月には全面運用を目指していると伺っております。

そこで、2 点お尋ねします。

1 点目は、電子化することによる利便性の向上について

2 点目は、電子化後の利活用について、伺います。

(2) 消費者行政の推進について

次に、消費者行政の推進について伺います。

全ての国民は消費者であります。

しかしながら、消費者をめぐる状況は厳しく、高度情報化による社会経済情勢の複雑多様化やグローバル化等により、地域、家庭の繋がりが弱まる中、急速に進む高齢社会の進展とも相まって、消費者被害も深刻化・多様化しています。

新聞報道等によりますと、いわゆる「振り込め詐欺」の被害総額は、今年の上半期で約 212 億円と過去最悪になっているとのことであり、高齢者を狙った悪質業者による消費者トラブルに巻き込まれるリスクがま

すます高まるとともに、インターネット関連の消費者被害の増加や様々な製品事故の発生などから、消費者が安心して安全で豊かな消費生活を営むには、消費者施策の充実は必要不可欠であると考えます。

本市におきましても、昨年度より第2次の「消費生活基本計画」がスタートし、消費者被害の拡大防止と迅速な救済に向けた「消費生活相談窓口の機能強化」や消費者の自立支援のための「学習機会の拡充」などを重点課題として位置づけ、各種取組みを推進していると聞いています。

そこで、2点お尋ねします。

1点目は、「第2次消費生活基本計画」に基づく相談体制の現状について

2点目は、今後どのような取組みを実施していくのかを伺います。

5 保健福祉行政について

(1) 生活困窮者自立促進支援モデル事業について

次に、保健福祉行政についてであります。

まず、生活困窮者自立促進支援モデル事業について伺います。

先般、厚生労働省からの発表によると平成25年5月の全国の生活保護受給者は、前月比1,973人の増の215万3,816人となり、受給世帯は158万2,066世帯と過去最多を更新し、本市でも、直近の6月現在の状況を昨年6月と比べますと、被保護世帯数は7パーセント増の14,462世帯、被保護人員は6.5パーセント増の18,976人、保護率は1.2ポイント増の19.7パーミルとなっており、依然として増加傾向が続いております。

加えて、国の調査によれば、年収200万円以下の給与所得者は平成12年には18.4パーセントであったものが平成23年には23.4パーセントに増加しており、今後、生活保護に至る可能性のある方々が非常に多く存在している状況にあります。

生活保護受給世帯のうち、約 25 パーセントの世帯主が、出身世帯においても生活保護を受給していたという調査結果もあり、いわゆる貧困の連鎖の問題も大きくクローズアップされてきているところであります。

こうした中、「生活困窮者自立支援法案」及び「生活保護法の一部を改正する法律案」が先の通常国会に提出されたところでありますが、ご承知のとおり、残念ながら廃案となってしまいました。

これら 2 法案については、次の臨時国会での再提出が確実視されており、一刻も早い施行が期待されているところであります。

特に、「生活困窮者自立支援法案」は、27 年度からの制度の本格実施に向け、国は今年度から「生活困窮者自立促進支援モデル事業」を実施し、課題等の検証を行い、制度設計に反映させることとしております。

市においては、このモデル事業について、今議会に補正予算議案として提出しているところであり、事業の適切な実施はもとより、本格実施に向けての課題の抽出等にも積極的に取り組んでいただきたいと考えて

おります。

そこで、5点お尋ねします。

1点目は、モデル事業について、これまでの経緯と今後のスケジュールはどうなっているのか

2点目は、他の自治体の状況について

3点目は、対象者について

4点目は、本市ではどのような事業を実施しようと考えているのか

5点目は、本事業の財源はどのようなになっているのか、伺います。

(2) 自立・就労サポートセンターの拡充について

次に、自立・就労サポートセンターの拡充について伺います。

市では、国との協働により生活保護受給者などへの就労支援の強化のために、昨年8月から中央保健福祉センター内に「自立・就労サポートセンター」を設置し、ハローワークの職員と市の就労支援員が一体とな

り支援を行っていると同っております。

昨年度の実績については、このセンターを利用した方が2,032人で、そのうち保健福祉センターから就労支援につなげた生活保護受給者は164人となっており、この中から就労を開始した方は70人ということで、生活保護受給者の就労支援に一定の成果を上げているようであります。

また、このセンターからは、若葉区や美浜区へ出張相談も行われており、生活保護受給者などで就労を希望する方々にとって、保健福祉センター内で、ワンストップで就労支援を受けることができるということは非常に利便性が高く、早期の自立に向けて大変重要なことであると考えております。

今般、花見川区と若葉区に増設するという一方で、さらなる効果を期待しております。

そこで、3点お尋ねします。

1点目は、他の自治体の実施状況について

2点目は、花見川区、若葉区を選択した理由について

て

3点目は、今後の予定に加えて、当センターの今後の方向性について、伺います。

6 子ども未来行政について

(1) 待機児童解消への取り組みについて

次に、子ども未来行政であります。

まず、保育所待機児童解消への取組みについて伺います。

本市では、平成25年4月1日の保育所待機児童数が、32人と大幅に減少し、さらに、本年度は、「アクションプラン2010」に基づき、認可保育所で330人の定員拡大を行うほか、「先取りプロジェクト認定保育施設」、「グループ型小規模保育事業」の拡充など、さまざまな施策を組み合わせ、平成26年4月の待機児童ゼロを目指すと聞いております。

また、我が自民党、安倍政権の「成長戦略」においては、「女性の力」を我が国最大の潜在力と捉え、女性

が働きやすい環境を整えることで、社会全体に活力が、生まれ、さらには、家計所得と購買力が増大することで、景気の好循環がはじまり、豊かさを実感できるようになるとしております。

このためにも、夫婦が働きながら、安心して子育てできる環境を早期に整備する必要があり、平成27年度の「子ども・子育て支援新制度」の開始を待たずに、新たに、本年度から5年間、各自治体への支援策として、従来の保育所等の整備に加え、「認可を目指す認可外保育施設の支援」など、様々な要素を含んだ総合的な対策である「待機児童解消加速化プラン」を展開し、平成29年度末までに、潜在的な保育ニーズを含め、約40万人分の保育の受け皿を確保し、保育の質を確保しつつ、待機児童ゼロを目指すとしています。

そこで、3点お尋ねします。

1点目は、「アクションプラン2010」の進捗状況について

2点目は、本市の「待機児童解消加速化プラン」の

取組状況について

3点目は、「待機児童ゼロ」の達成が見込まれ、「アクションプラン2010」も終了する、平成26年度以降の保育所等の整備について伺います。

(2) 子ども・子育て支援新制度の取り組みについて

次に、子ども・子育て支援新制度について伺います。

昨年8月に成立いたしました、いわゆる「子ども・子育て関連3法」に基づき、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」、「保育の量的拡大及び確保」、「教育・保育の質的改善」並びに「地域における子ども・子育て支援の充実」を目的として、子ども・子育て支援の新たな制度が創設され、平成27年4月からの本格施行が予定されております。

市町村は、この新たな制度の実施主体として、全ての子どもに良質な成育環境を保障するため、それぞれの家庭や子どもの状況に応じた子ども・子育て支援施策を展開していく、具体的には、子ども・子育て支援に関する5か年の事業計画を策定し、質の高い幼児教

育・保育や各種事業を計画的に実施していくという、とりわけ重要な役割を担っているものと理解しております。

また、この事業計画は、新制度の下で、幼児教育・保育や各種事業を、「どのくらい」、「どのように」、「いつまでに」実施するかを定めるものであり、まさに、将来の本市における子ども・子育て支援の方向性を決める、極めて重要なものであると認識しております。

したがいまして、この事業計画を策定するにあたっては、「千葉市子ども・子育て会議」からの意見聴取や、子ども・子育て支援に関する保護者の利用希望を把握するためのニーズ調査などにより、本市の地域の子どもや子育て家庭の実情を十分に反映することが不可欠であると考えます。

そこで、3点お尋ねします。

1点目は、千葉市子ども・子育て会議の開催状況等について

2点目は、利用希望を把握するためのニーズ調査に

ついて

3点目は、事業計画の策定期等について伺います。

7 環境行政について

(1) 大気環境保全への取り組みについて

次に、環境行政についてであります。

大気環境保全への取り組みについて伺います。

本市の大気環境は、工場等の排ガス対策やディーゼル車の排ガス規制などにより、改善傾向にあると認識しておりますが、一方で、中央区を中心とした黒い粉じんにより、生活に支障が生じているなどの意見が寄せられ、本会議において何度も取り上げられてきたところです。

これに対し、市当局は、中央区の粉じん調査を行うとともに、市民、事業者、行政が連携して対策を進めるとしており、効果的な対策を早急に進めることが求められます。

また、中国では、大気中に浮遊する小さな粒子のう

ち、その大きさが2.5マイクロメートル以下の微小粒子状物質、いわゆるPM2.5等による大規模な大気汚染が北京市を中心に継続的に発生し、健康への影響の他、高速道路閉鎖など、交通にも大きな支障をきたしたとの報道がありました。

一方、日本でも、この中国からの影響が懸念されるなど、大きな社会問題となり、国において、注意喚起の暫定指針値が定められたところです。

本市においても、これまで測定器を整備し、大気環境の把握に努められているところですが、先般、平成24年度の大気環境の測定結果が取りまとめられています。

そこで、2点お尋ねいたします。

1点目は、中央区の粉じん問題について、現在どのような対策を進めているのか。

2点目は、PM2.5の監視について、伺います。

8 経済農政について

(1) 地域商業の活性化について

次に、経済農政についてであります。

まず、地域商業の活性化について伺います。

安倍総理は、各種の経済指標や、幅広く国民各層の有識者・専門家を招いて意見聴取を行った「集中点検会合」の結果を踏まえ、消費税引き上げを慎重に判断するとしています。

「アベノミクス」の効果で、4～6月期の国内総生産の改定値は年率3.8%増となるなど、いくつかの指標が好転し改善の兆しも見られますが、一方で地域に目を向けると、本市も含めアベノミクスの効果が十分に行きわたっていないとの指摘もあり、本格的な回復前に消費税率の引き上げを行うと、景気を腰折れさせかねません。

そこで、2点お尋ねします。

市として地域経済の振興、とりわけ景気好転の実感に乏しい地域商業の活性化策を講ずる必要があると考

えませんが、

1 点目は、現在の取組み状況について

2 点目は、消費税率の引き上げが決定された場合の対応として、今後の活性化策について伺います。

(2) 緑農住区椎名崎地区の推進について

次に、緑農住区開発関連土地基盤整備事業について伺います。

本事業は、都市近郊における農地と住宅地の混在化を防止し、農業と都市の調和のとれた発展を目指すため、農区の土地基盤整備と合わせて、良好な住宅地の住区を創設するための事業であります。

農区については、千葉県が事業主体となり、平成13年度に換地処分が完了したことで、良好な農地が整備されたことにより、農業の生産性の向上が図られてきております。

一方、住区については、土地区画整理事業等の手法により、良好な住宅地を整備することとなっておりますが、バブル崩壊などの経済環境の変化により、事業

が大幅に遅れていたことから、市街化調整区域の古市場地区と市街化区域の椎名崎地区に分かれて事業を行うこととなりました。

その後、古市場地区については、事業推進に向けた地元の積極的な動きもあり、平成19年度に土地区画整理組合が設立され、平成23年1月に換地処分が行われ、同年8月に、区画整理組合は解散しております。

しかしながら、椎名崎地区については、以前として事業が終了していない状況にあります。

そこで、2点お尋ねします。

1点目は、緑農住区椎名崎地区の整備状況について

2点目は、今後の整備予定について伺います。

9 都市行政について

(1) 中央港地区のまちづくりについて

次に、都市行政についてであります。

まず、千葉中央港地区のまちづくりについて伺います。

市長は、去る8月8日の定例記者会見において、稲毛海浜公園、検見川浜の活用に関して、民間事業者の公募開始について発表され、「海辺の活用が本格的に始動した」との発言をされております。

千葉市は、かつては遠浅の海岸線を持ち、潮干狩りや海水浴など賑わいの海でした。高度成長期に埋立事業と同時に整備した人工海浜は、市民に海を身近なものとなるよう整備したものであり、この人工海浜に賑わいがもたらされることを期待します。

さて、千葉市の海辺の活用は、稲毛、検見川、幕張の3つの人工海浜の活用だけでなく、千葉中央港地区では、初めての旅客船棧橋を整備しております。

現地に行きますと防波堤が完了し、護岸が海面上に現れ、事業の進捗を見せ始めています。今後は埋立て工事に移り次の整備段階を迎えようとしております。

そこで、3点お尋ねします。

1点目は、旅客船棧橋の整備に関しては、「横浜とは違った千葉をアピールできるような港の整備を行う」とされていますが、具体的にはどのような港の整備を考えているのでしょうか。

2点目は、隣接する千葉市の用地に整備する旅客船ターミナルについて市長は、千葉の玄関口としての機能を望むような発言をされておりますが、具体的にはどのような機能を期待しているのでしょうか。

3点目は、旅客船棧橋の整備効果は、船に乗る人だけでなく、港そのものを見に人が集まるなどの効果も期待できるところであり、千葉市のまちづくりに海を積極的に活かすことを望むものであります。今後更に海を身近なものとして活用して行くことが必要と考えています。今後の展望をお聞かせ下さい。

(2) 分譲マンション再生合意形成支援制度について

次に、分譲マンション再生合意形成支援制度について伺います。

市内には1980年以前に建設されたマンションが168管理組合、住戸数にして約3万4千戸あります。これらのマンションでは、建物の老朽化と、居住されている方の高齢化の問題を抱えており、将来に向けて、耐震改修や、バリアフリー化改修の検討、さらには建替への検討をされる管理組合がでてきています。区分所有法では、こうした改修工事には、原則として、区分所有者及び議決権の各4分の3以上の同意が必要とされています。さらに建替えでは、5分の4以上の賛成が必要とされており、管理組合の役員の方は、区分所有者の方々の意見の取りまとめに、大変なご苦勞をされております。

市では、このような状況を受けて、平成22年度に、分譲マンション再生合意形成支援制度を創設し、管理組合活動を支援しております。

そこで、4点お尋ねします。

1点目は、分譲マンション再生合意形成支援制度の趣旨について

2点目は、平成24年度及びこれまでの制度の利用実績と制度を活用して、どのような活動をしたのかについて

3点目は、今後のマンション再生に関する課題について

4点目は、マンション政策の課題と方向性について伺います。

10 建設行政について

(1) 幕張新都心の活性化に向けた道路整備について

次に、建設行政についてであります。

幕張新都心の活性化に向けた道路整備について伺います。

千葉市新基本計画において、幕張新都心は、施策の展開として、若葉住宅地区・拡大地区の未利用地整備など、機能集積を促進するほか、幕張メッセのイベントと周辺施設の連携強化などによりエリア全体の魅力を高め、交流人口の増加を促進していくことや、ウォ

インターフロントの活用などにより、市民や市外からの来訪者が親しめる、海を活かしたにぎわいづくりを進めていくことが示されています。

昨年から千葉市花火大会を「幕張ビーチ花火フェスタ」として開催することとしたほか、本年12月にはイオンモール幕張新都心のオープンも予定されているところです。

このため、今後更なる交通需要が見込まれるところであり、7月には美浜長作町線が4車線化され、京葉道路武石インターチェンジから幕張新都心へのアクセスが強化されたところですが、幕張新都心の更なる活性化に向け、近隣都市からの集客を図るためにも、より一層の道路のアクセス強化が必要であります。

我会派においても、社会基盤としての道路ネットワークの構築は不可欠であると考えており、中でも、幕張新都心においては、高速道路のインターチェンジにアクセスする道路の整備は、特に重要であると感じております。

そこで、2点お尋ねします。

1点目は、東京方面からのアクセス強化について

2点目は、八千代市方面からのアクセス強化について伺います。

11 消防行政について

(1) 消防団体制の充実強化について

次に、消防行政についてであります。

消防団体制の充実強化について伺います。

消防団は、自らの地域は自らで守るという郷土愛護の精神に基づき、住民有志により組織された市町村の消防機関であり、現在、千葉市の消防団員として、本年4月1日現在、719名の方々が活動に従事されております。

消防団員は、他に本業を持ちながらも、いざ災害が発生した際には、いち早く現場に駆け付け、住民の生命・身体・財産を災害から守るという強い使命に燃え、通常の消火活動はもちろんのこと、台風など自然災害発

生時の警戒や大規模地震災害時には住民の避難を支援することとしています。こうした地域に密着した活動により、地域コミュニティの活性化にも大きな役割を果たし、住民からも大きな期待が寄せられております。

近年、就業構造の変化や若年層の都市部への流出により、また、市街地や新興住宅地などにおける消防団活動の地域への浸透度の不足により、消防団を取り巻く環境は大きく変化し、全国的にも消防団員の減少が続く、本市におきましても同様に団員の確保が、大きな課題となっています。

そこでお尋ねします。

消防団員の入団促進について、どのような対策を行っているのか、当局の見解を伺います。

12 病院行政について

(1) 新千葉市立病院改革プランの進捗状況について

次に、病院行政についてであります。

新千葉市立病院改革プランの進捗状況について伺います。

本市は、平成23年4月から、より効率的な病院経営を行うために地方公営企業法の全部適用に移行しました。

そして、平成24年2月には、市民が必要とする安全・安心な医療を提供するとともに、健全な病院経営を確立し、市立病院を持続発展させるため、「新千葉市立病院改革プラン」を策定し、両市立病院が10年後に目指すべき姿を描きつつ、平成24年度から26年度における当面の経営改善への取組みとして、両病院の得意な診療分野に医療資源を重点配分し、診療の専門特化を図ることや、医療の質を上げて医業収益を拡大し、収益の改善を図ること、入院診療単価や病床利用率の上昇を目指すことなどを基本方針として打ち出しています。

全国的な医師、看護師不足など、医療に関する様々な問題はありますが、市立病院が果たすべき役割は年々大きくなってきております。

そこで、2点お尋ねします。

1点目は、本年度はプラン中間年となるが、現在の進捗状況をどのように評価しているのか。

2点目は、従来から課題となっている病床利用率向上のためにどのような取組みを行っているのか伺います。

13 教育行政について

(1) 夢広がる学校づくり推進事業について

最後は、教育行政についてであります。

夢広がる学校づくり推進事業について伺います。

学校教育法では、児童生徒の調和のとれた人間形成を図るために、各学校において、児童生徒が人や社会、自然など様々な対象に直接関わる体験活動の充実に努めることを求めています。

そして、我が会派では、年齢や学年、学校種を超えて交流する機会や自然の中での集団宿泊体験活動の機

会を拡大し、公共心や社会性などを^{かんよう}涵養することを目的に、農山村漁村地域での体験活動を推進することを提唱しています。

本市では、全国に先駆けて、平成13年度から、長野県における農山村留学をスタートさせており、これまでの長野県との交流を通じて、徐々に実施地域が増え、今では参加児童数も1,000人以上にまで拡大しています。

昨年度には、12年にわたる長野県との協働活動の継続性が高く評価され、農林水産省主催の会議で「オーライ！ニッポン大賞」を受賞されましたが、本市の取組みが認められたことは大変喜ばしいかぎりです。

さらに、長野県でのホーステイに加えて、昨年より、千葉県内においてもホームステイ体験を始められたと聞いております。

そこで、3点お尋ねします。

1点目は、農山村留学の現状について

2点目は、農山村留学及びホームステイの成果につ

いて

3点目は、農山村留学の展望について伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

当局におかれましては、深甚なるご答弁のほど、よろしくお願ひ申し上げます。